

経営協議会学外委員からの提言への対応(平成23年度)

【議題】	【開催日】	【提言内容】	【区分】	【対応結果概要】
平成22年度に実施した大学機関別認証評価の結果について	23.5.25 第45回	定員を上回っている専攻は強いところであり、むしろ自然膨張的に定員を増やすべきではないか。数理物質科学研究科の1.7倍というのは非常に良い傾向であり、突出したところをこれからは強調しなければならない時代である。	教育	○数理物質科学研究科の博士後期課程の専攻の定員の見直し 平成25年度組織整備計画において、数理物質科学研究科内の専攻間の定員の振替を行う。 物質材料工学専攻(博士後期課程)(入学定員9人→12人:研究科内の他の専攻から入学定員3人振替え)
平成22年度卒業生・修了者の進路状況について	23.5.25 第45回	就職浪人について、卒業して就職活動している者に加え留年して就職活動している者が増加している。これらに対する就職指導を強化すべきではないか。	就職	卒業生及び留年者についても、他の学生同様の就職支援を行っている。本学の特筆すべき就職支援として、OB・OG懇談会、学内企業面接会、就職フォローアップ、キャリアインタビュー、留学生の支援講座、留学生の企業説明会等極め細やかな就職支援を行っている。なお、就職環境の悪化に伴い、相談に訪れる学生増に対応するため、キャリアカウンセラーを増員し、就職指導体制の強化を図っている。
平成24年度概算要求事項(案)について	23.6.17 第46回	「災害に強いキャンパス作り」において、「自家発電設備」は有効であり、増設すべきではないか。	施設	非常用電源については、太陽光発電のほか下田臨海実験センターの生物サンプル保存のためのフリーザー装置のバックアップのため、自家発電設備を導入した。
東日本大震災復興支援プログラムの採択結果について	23.6.17 第46回	特に放射線被ばくに関し、風評被害やヒステリックな反応が出てきており、教育委員会等を通じて正しい放射線被ばくに対する考え方を広めていくとか、アドバイスをしていくとか、そのような活動をする必要があるのではないか。	管理運営	一般市民を対象に、放射能、放射線に関する正しい知識を得ていただくことを目的として、重点公開講座「放射線の科学」を開催した。 また、地方自治体の要請を受け、各地で放射線対策に関する助言、放射線量の測定、市民対象の講演等の活動を行っている。
執行役員について	23.9.28 第47回	国立大学法人法上の「役員」は、法人の学長、理事及び監事と規定されており、それ以外の者に「執行役員」という名称を付するというのは、少し混乱するのではないか。	組織	名称を「執行役員」から「大学執行役員」に改め、業務を整理した。
危機管理規則の制定について	23.11.22 第49回	大学の存亡をかけるような危機が発生した時に、外部との連携・初動対応が大事である。そういう点を、この危機管理規則の中には盛り込まれているのか。それから広報やマスコミ対応なども大変重要である。マニュアルだけでなく、普通の危機でも内部で情報を共有するという段階と、もう一つクリティカルな大危機とに整理が必要ではないか。	管理運営	全学危機管理委員会において、本学における「危機管理に関する基本計画」を作成した。 本基本計画には、危機発生に対応するための平常時の体制、危機発生時の体制(既存組織で対応、全学危機対策本部を設置して対応)、関係機関への通報・連絡体制、本部(全学危機対策本部)と部局(部局危機対策本部)の関係・連携体制、マスコミ対応・広報の手順等を定め、学内周知を行った。 今後、本基本計画及び基本計画に組み込まれている事象別マニュアルを参考に、各部局でも危機管理体制を検討・整備等を進めて行く。
危機管理規則の制定について	23.11.22 第49回	ネガティブな事態に対し、どういった情報管理・広報体制を組むかというのは、それぞれのレベルで臨機応変に対応することだと思う。そういう事態だけでなく、日常的にもっとポジティブな、筑波大学を社会的にどのように理解してもらおうかという観点で、筑波大学の活動、研究・教育を含めて機会を作り、学長会見というような格好で、文科省の記者クラブなどに声を掛けてはどうか。特に東京キャンパスに新校舎ができたということであれば、そういうことを、年に何回か開くなど、攻めの広報・情報管理ということでお考えになってもいいのではないか。	広報	筑波大学の活動(教育・研究等)状況の記者への会見・投込み等については、案件によって既に東京地区で発信している。今後も、平成24年1月採用のサイエンスコミュニケーションとも相談しつつ、その活動内容を踏まえて、東京地区(文科省記者クラブ等)での発表を考えている。また、今年度に引き続き、平成24年度にも、サイエンスコミュニケーションを採用する予定であるので、更なる攻めの広報を展開させる予定である。
大学院共通科目の取組みについて	23.11.22 第49回	大学院共通科目を充実していることは非常に良いことであるが、大学院生の場合には、英語でのプレゼンテーション等も非常に大事であり、何らかの取組みが必要ではないか。	教育	○英語でのプレゼンテーション力等の育成 ・大学院共通科目開設当初から、「英語発表プラクティス」「科学英語論文ライティングプラクティス」の授業科目を開設している。 ・平成23年度は、英語によるプレゼンテーション技能向上をより効果的に実現するため、国際イベントを教育活動に位置づけ、事前指導・発表・レポート作成をセットにした「Global Communication Practice」を新たに3学期から開講し、24年度以降も引き続き開講する。 ・また、24年度にはインテル社との共同開発による「世界で通用するコミュニケーション力向上講座」を開講する。国際社会で活躍するための高いコミュニケーション力及びプレゼンテーション力をもつ人材の育成を目的とした科目である。今後さらに強化・充実して行きたい。
中期計画の変更手続きについて	23.12.19 第50回	「系」という言葉が突然使われることに違和感を覚える。「系」とは何かというのは誰も分からない。つまり、学系を廃止し「系」という組織を設置したということは、筑波大学としての基本組織の変更であり、明確に記載した方がよいのではないか。	企画・評価	意見を踏まえて再度検討した結果、系が「教員組織」であることを明記することとし、原案を修正の上、役員会で審議・承認した。

経営協議会学外委員からの提言への対応(平成23年度)

【議題】	【開催日】	【提言内容】	【区分】	【対応結果概要】
<p>国立大学法人筑波大学の組織及び運営の基本に関する規則の一部改正について</p>	<p>24.1.24 第51回</p>	<p>それは今回は大学院レベルから導入されるが、将来的には学士課程にもということになると、組織としてどう位置付けるかというのは非常に重い話になる。つまり学群・学類のシステムと、プログラム方式による教育システムを並立させていくということになる。そうすると、基本組織の変更となるため、中期目標に書かなくてはならないのではないか。中期目標では、組織と組織に対応する定員が記載されているが、その一覧には、本件のものは入らないのか。入らないとすると、この計画はまず組織なのか教育事業なのかということになる。つまりグローバル教育院という組織設置なのか、そのプログラム方式による教育をする事業のどちらなのか。形式的にはやはり教育事業で出発しようということか。</p>	<p>教育</p>	<p>○中期目標・中期計画との関係 左記に記載のとおり、方向性は既に記載してあるが、具体的な計画が整理できた段階で、中期目標・中期計画の変更の必要性を検討する。</p>
<p>国立大学法人筑波大学の組織及び運営の基本に関する規則の一部改正について</p>	<p>24.1.24 第51回</p>	<p>文科省で大学組織の再編のための予算・補助金(国立大学改革強化推進事業)が付いたが、それに乗せるのもよいのではないか。</p>	<p>教育</p>	<p>○国立大学改革強化推進事業 -この事業は、大学の中期目標・中期計画を変えるような大学改革の計画が望まれている。- 本学は、学位プログラムを中心とした新しい教育システム「学位プログラムを軸とした教育組織への転換」の提案を検討している。</p>